

様式第3号（第9条関係）

会 議 録

会 議 名	令和3年度第3回嵐山町男女共同参画審議会					
開 催 日 時	令和3年11月12日（金）				13時30分	
					15時00分	
開 催 場 所	嵐山町役場 204・205会議室					
会 議 次 第	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 （1）第4次男女共同参画プラン（案）について （2）パブリックコメントについて （3）その他 4 閉 会					
公開・非公開の別	公開		傍聴者数		0人	
委員出欠状況	会 長	寺山サキ子	出席	委 員	中静 晴美	出席
	会長代理	宮本 紀子	出席	委 員	番場 順子	出席
	委 員	藤野 哲男	出席	委 員	須永 圭一	出席
	委 員	松本 洋治	出席	委 員		
	委 員	引間 紀江	出席	委 員		
	委 員	吉野 孝規	出席	委 員		
	委 員	日下部敦子	出席	委 員		
その他出席者						
事 務 局	馬橋課長			青木副課長		
	山口主査					

次 第	顛末 (要点筆記)
1 開 会	地域支援課馬橋課長
2 あいさつ	寺山会長よりあいさつ
3 議 題 (1) 第4次男女共同参画プラン(案)について	<ul style="list-style-type: none"> ・青木副課長より審議会規則に基づき、会長が議長となる旨の説明を行う。 ・事務局より、第4次男女共同参画プラン(案)について説明した。 (引間委員) ・2ページの(1)国際社会の動向「日本も徐々に改善はしているものの」について、日本もジェンダー平等の取組について改善はしているが、実際のジェンダー・ギャップ指数の順位は年々下がっているため、誤解が生じる可能性がある。 (事務局) ・「日本も徐々に改善はしているものの」を削除したい。 (松本委員) ・30ページの指標「育児参加のための特別休暇取得率(5日)」の現状値が10%と低いのは何故か。 (事務局) ・この特別休暇は、妻の出産にかかる子または就学時前の子を養育するための休暇で対象者も少なく、現在は年次休暇で対応している職員も多い。今後、制度の周知も含めて取得率を上げていきたい。 (松本委員) ・32ページの指標「審議会等における女性委員の割合」について、この審議会では女性委員の割合が多いが、他の審議会で女性委員の登用が進まないのは何故か。 (事務局) ・この審議会は、男女共同参画を審議することもあり女性委員の登用を意識している。他の審議会にはあて職の委員が多いため、男性委員が多い傾向にある。現行プランに引き続き、指標として目標達成に向けて働きかけたい。 (寺山会長) ・特に消防関係などの審議会では、消防団経験者や後援会からのあて職の委員が多い状況にある。 (松本委員) ・33ページの指標「子育てステーション 嵐丸ひろば」の利用者はどんな方が参加しているのか。また、現状値が年間213組と少ないのは何故か。 (中静委員) ・嵐丸ひろばは社会福祉協議会が町の委託を受けて運営しているが、令和2年度はコロナ禍のため、予約制で利用人数を制限している。利用者は未就学児が対象で、以前は町外の利用者が多かったため、町内の方に多く利用してもらうために費用負担をもらっている。

(松本委員)

- ・ 34ページの指標「創業支援事業における女性の創業者数」の目標値が現状値と比較して高いが、達成可能な目標値なのか。

(事務局)

- ・ 目標値の15人は累計値なので、分かるように追記する。

(吉野委員)

- ・ 創業支援の事業は令和2年度から始まった事業で、国への計画書には男女累計の目標値を設定している。女性の創業者数の累計として15人は妥当だと思う。なお、全国的にもコロナ禍の影響もあり、個人が在宅でも可能な事業の創業が目立っている。とくに働き方も多様化して専業主婦の方など、女性の創業者が増えている中、商工会としても支援を行っていききたい。

(宮本委員)

- ・ 30ページの指標「男性職員の配偶者の出産特別休暇（2日）」だが、2日というのは少ないと思う。

(事務局)

- ・ 特別休暇の日数は条例で規定しているので変更はできないが、全員が2日の特別休暇を取得できるよう周知したい。

(須永委員)

- ・ 33ページの指標「子育てステーション 嵐丸ひろば」の利用組数の目標値について、出生数が年々減少している中、現実的に可能な数値なのか。また、「嵐丸ひろば」の施設のスペースはあまり広くないが、密にならないか。

(事務局)

- ・ 令和2年度のコロナ禍の実績をもとに担当課に目標値を設定してもらっている。コロナ禍の前は町外の利用者も多かったこともあり、かなりの利用者がいた。目標値については不可能な数値ではないと思われるが、再度、感染対策を含めて確認したい。

(引間委員)

- ・ 33ページの指標「役場職員の超過勤務時間の平均人数」の事業番号が15となっている。

(事務局)

- ・ 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進」にあたるので12に変更してもらいたい。

(引間委員)

- ・ 28ページ「アンコンシャス・バイアス」について、無意識の思い込みのため、「根絶」と表現するのではなく、「気づき」と表現した方が良いのではないか。

(事務局)

- ・ そのように変更させてもらいたい。また、同ページの「現状と課題」にも「アンコンシャス・バイアス」が「徐々に改善されている」という表現があるがよろしいか。

(引間委員)

- ・ 「徐々に改善されている」は「固定的な性別役割分担意識」のみとし、「社会全体の慣習」と並列して「いまだに男女間の不平等感根強く～」に繋げていくのはどうか。

(事務局)

- ・ そのように変更させてもらいたい。

(松本委員)

- ・ 37ページの指標「特定健診受診率」の現状値ですが、やはりコロナ禍の影響で低い数値なのか。また、「介護予防自主活動グループ実施個所数」も影響はあるか。

(事務局)

- ・ 町は県下でも特定健診受診率が高いが、コロナ禍で受診を控える傾向であったため現状値が低かったと思われる。介護予防自主活動グループの実施個所数については、参加人数はコロナ禍で制限しているが、実施個所数については担当課の計画等に基づいたものである。なお、今回、すべての指標の現状値は、コロナ禍の影響を受けた実際の数値を出してもらったため、目標値が高く感じられる指標がある。

(日下部委員)

- ・ それぞれの指標の目標値については何をもとに設定した数値なのか。

(事務局)

- ・ 目標値は、担当課の事業計画や毎年度の実績に基づいたものを加味して設定している。また、昨年策定された総合振興計画の目標値となっている事業については、大幅に変更が生じないようにしているが、現状値についてはコロナ禍の影響を受けて差異が生じている指標が多くなっている。

(中静委員)

- ・ 37ページにある防災分野における男女共同参画の推進について、社会福祉協議会の設置になっている災害ボランティアについても合わせて推進してもらいたいと思う。

(須永委員)

- ・ 37ページにある消防団における女性団員の加入促進について、現在、嵐山消防団には7名の女性団員がいる。男性団員は消防車両の運転業務を行うため、5年経過すると機関技能賞が授与される。近年、災害時の女性の活躍や重要性が改めて認識されるようになり、女性団員の功労を称えるために、今年から「さくら功労賞」を新たに設け、3名が授与された。また、防災会で実施する防災訓練等でも女性役員が活躍している。

(宮本委員)

- ・ プラン策定にあたりアンケートを実施したが、事務局が感じた感想などあるか。

(事務局)

- ・ 17ページの間1.3「今後、町が男女共同参画社会の実現を目指すために取り組むべきこと」の中で、子育て・介護、意識改革につづき、「多様な生き方を尊重し、理解する取り組みを推進する（パートナーシップ制度等）」が32.7%を占めていた。この結果は今後、町でも制度導入を検討していることもあり、参考となるアンケート結果であった。

(2)パブリックコメントについて

- ・ 事務局より、パブリックコメントについて説明した。
(意見なし)

(3) その他	・会議録の署名委員については、番場委員と須永委員にお願いしたい旨を説明し、了承された。
---------	---

4 閉 会	宮本会長代理
-------	--------

上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。

令和 3 年 11 月 25 日 署名委員 須 永 圭 一

令和 3 年 11 月 25 日 署名委員 番 場 順 子

